

平成26年度 広島市消費者月間事業を開催します!!

消費生活弁護士相談会

弁護士が、消費生活上のトラブルについて、来所、電話による相談に応じます!

5月31日(土)

会場 広島市消費生活センター研修室
(アクア広島センター街9階)

当日相談電話

時間 10:00~16:00

082-227-9211

共催 NPO法人消費者ネット広島

協賛 広島弁護士会

予約不要
相談無料

消費者のひろば

5月31日(土) 紙屋町シャレオ中央広場

入場無料

消費者のひろば特設ステージ

手話通訳・要約筆記付き

11:05~11:25 消防音楽隊の演奏

第1部 みんなでつくろう! 消費者市民社会

12:00~12:30 広島市立大学ダンス部 ADDICTionによる
ダンスステージ



広島市立大学ダンス部のステージ

12:30~13:00 ボールボーイの消費生活コント(若年者向け)

13:00~13:30 広島少年合唱隊による音楽ステージ

13:30~14:00 ボールボーイの消費生活コント(保護者向け)

14:00~14:30 e-ネットキャラバンによる出前授業デモンストレーション

第2部 知って安心! 地域の見守りで防ぐ消費者トラブル

14:30~15:00 食の安全・安心を目指したクイズとトークショー【公益社団法人広島消費者協会】

15:00~15:30 ボールボーイの消費生活コント(一般向け)

15:30~16:00 広島県警による防犯ミニ講座

【広島県警察本部安全安心推進課】

16:00~16:30 寸劇で知って安心! 急増する消費者トラブルの今

【消費者一座(広島弁護士会)】

16:30~17:00 ボールボーイの消費生活コント(一般向け)



ボールボーイ

参加無料

世界にひとつだけの「あんどんり」

(中四国CR会出展)

小学生以下のお子様を対象にLED工作教室を開催します!

- ①11:30~12:50
 - ②13:30~14:50
 - ③15:30~16:50
- 各回 定員6名

完全予約制(先着順)

当日11:05から会場にて
予約券を配布します!



この他にも 参加者には記念品をプレゼント!

- ・パネルを使ったクイズラリー
 - ・関係公的機関や消費者団体による出展
- など、いろんな企画が盛りだくさんです!

●お問い合わせは

広島市消費者月間事業実行委員会事務局まで
(広島市消費生活センター内)
TEL082-225-3329 FAX082-221-6282

知っ得

なっとく

2014.5
No.186

あなたのお家は大丈夫!?



くらしの危険注意報

消費生活のご相談



広島市消費生活センター
TEL082-225-3300
(消費生活相談用)

- 受付時間/10:00~19:00
- 火曜日と12月29日~1月3日は休み



広島市ホームページ
<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>

市民生活 ▶ 消費生活 ▶ 消費生活センターのご案内

借金問題でお困りの方は、 消費生活センターにご相談ください。

消費生活センターでは、相談員が直接、債務状況や生活状況を伺い、解決に向けた債務整理の方法を情報提供し、弁護士や司法書士といった専門家に引き継ぎます。

- ・借金問題は必ず解決できます。
- ・センターへの予約は不要ですので、直接来所してください。
- ・専門家による初回の相談は無料です。
(実際に依頼した場合には料金が必要になります。)
- ・秘密厳守で相談を受け付けています。